

芸術と研究評価

五十殿利治

人間総合科学研究科教授

芸術系教育研究組織、すなわち芸術専門学群、芸術学系、修士課程芸術研究科、博士課程芸術学研究科ならびに人間総合科学研究科芸術学専攻（と同感性認知脳科学専攻感性情報学分野）は、さまざまな主専攻・コース、そして分野・領域によって成り立っている。

専門学群においては、4主専攻（芸術学、美術、構成、デザイン）があり、それぞれの主専攻がコース（洋画、日本画等）や特別カリキュラム（芸術支援学、版画）あるいは領域（総合造形、情報等）を設定して、教育を行っている。小所帯の博士課程芸術学研究科においても、5分野（芸術学、美術論、芸術教育学、構成学、デザイン学）があつたが、芸術学専攻への改組にあたり、芸術学とデザイン学の2分野に統合された。

このように芸術系教育研究組織においては、理系に近いものから文系に近いものまで、多種多様な研究領域が包摂されている。

とうぜん、研究の対象も様態もさまざまである。

研究領域の多様性と独自性

このような種々の領域から成る組織において、研究評価のあり方については、それぞれの研究領域の独自性を尊重することが前提であろう。これまででも芸術系研究組織においては、そのような前提の上に立ち、評価を行ってきた。たとえば、絵画にせよ、彫塑にせよ、書にせよ、長い伝統・歴史の上に形成された形式があり、判断基準がある。そのような形式や基準の独自性を認めることができ、「芸術」全体の多様性を保証することにつながる。

こうした多様性は、芸術系教育研究組織の単なる特色ではない。むしろ、それ以上のもの、つまり筑波大学の「芸術」を「芸術」たらしめている原動力のようなものである。専門分化といえば、まさに専門分化の典型

にもみえる組織が全体として發揮する強みもまたそこにある。

実際、美術やデザインにおける表現の画一性あるいは同一性というようなことを想像してみただけでも、多様性や独自性こそが芸術創造に係る評価の根源をなすことが理解されよう。強引な一律的な基準の設定は、ただ評価を硬直化させて、研究活動や創作活動の停滞を招くだけである。

さらに、芸術系教育研究組織には、作品と論文を主たる研究業績とする構成員、また論文を主たるものとする構成員もいる。つまり、領域の多様性は、研究業績の形態の多様性に直結している。

こうした業績の多様性に対しては、一律的な評価を適用することは困難であり、芸術学系の教員業績評価においては、研究業績に加えて教育業績などを含めて、総合的に判断している。

博士課程と制作系

制作系というのは、この場合作品制作を主たる研究対象とする教員のことである。芸術学研究科の人間総合科学研究科への改組において、この制作系の拡充が図られた。芸術学研究科においても、美術論分野があり、彫塑論と書学が講じられた。課程修了者が着実に巣立っていったものの、洋画も日本画も担当教員は不在であった。

研究科改組にあたり、芸術学専攻においては、この点を考慮し、また将来の二専攻化（芸術学、デザイン学）をにらんで、旧5分野を2分野に統合するとともに、制作系構成員の増員を実現した。

これは制作系の学生でも、修士課程以上の教育を求めて、進学希望が高まっていることにも対応している。従来は研究者養成に傾いていた博士課程において、高度専門職業人教育の比重が高まっているのである。主要な美術大学で博士後期課程が開設されつつある現在、制作系の大学教員公募に際して、とうぜんのように博士号が求められる日が遠からずやってくるにちがいない。

英国の美術大学においては、制作系の博士論文の基準について、ホームページで確認できる場合がある。論文のみではなく、論文と作品とが博士論文の全体を成すものもあるて、その割合は大学によって異なる。当然、論文の長さ（ワード数）も明確な基準が規定されている。たとえば、ロンドン・インスティトゥートの場合ならば、論文の場合は最大10万語、また作品と論文の場合は、約3万語となっている。つまり、後者はおおまかにいえば、作品7に対して論文3の割合ということになる。また、英国の動向でいえば、伝統的なPh.Dに対して習得単位をベースとし、4年で修了する新しい博士課程の成り行きも注目される。

因みに、東京藝術大学学位規則においては、論文のほかに、研究領域によって研究作品や研究演奏を求めるので、「博士論文等」という用語が用いられている。

芸術学専攻では現在の学位規則の範囲において、制作系課程修了に備えているが、法人化を迎えて、いかに対処するかが、そのまま研究評価に関わるので、芸術学専攻のみならず、芸術系組織全体の課題のひとつであるといえる。

研究評価と社会貢献

いくら一律的な判定が困難であるとしても、芸術が評価になじまないということではない。実際に、コンクールのような明瞭な評価が下される機会はいくらでもあるし、美術団体の入選や受賞も評価である。

ただ、法人化後の研究評価として、このような従来の評価軸だけで満足するのかどうかは検討の余地がある。

まず必要なことは、透明性ということである。だれも納得するような研究業績評価であるためには、透明性が確保されなくてはならないだろう。どのような基準で、だれが判定したのかが、その過程を含めて、明確にされなくてはならない。

ただし、芸術系教育研究組織に即しているならば、このことと同等にあるのはそれ以上に、芸術による貢献について

も評価がなされるべきだろう。論文が読まれて初めて価値があるように、芸術作品も見られることによって、初めて価値が生じるものである。

これまでも、たしかに作品が展示されること、回顧展、招待出品、個展など、さまざまな展示が評価されてきた。ただ、それはもっぱら芸術の自己完結的な回路の内部でのものとして見なされがちであったことも事実である。

今後は、そうではなくて、むしろ芸術の社会的な効用として、しかるべき評価されるべきである。たとえば、昨年つくば市と連係して行われた「つくばアート・ウィーク」における「湖上の美術館」などは好例といえよう。こうした機会を地域貢献事業の一環としてのみ捉えるのではなく、教育そして研究発表の機会として利用することこそ、今後摸索するべき方向性と考える。

そして、このような貢献も研究評価対象として組み入れ、筑波大学における「芸術」全体の組織の活性化を図ることが必要であろう。

(おむか としはる／美術史)